

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策

皆さんの生活を守る支援策

生活が苦しい	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 総合支援資金の再貸付を終了し、さらなる貸付が受けられない世帯を対象に支援金を支給します。 【申請受付期間】7月から8月末までの予定 ※生活保護世帯は対象外、単身世帯で月収10.8万円以下、その他預貯金46.8万円以下などの条件あり 【支給額】単身世帯6万円/月、2人世帯8万円/月、3人以上世帯10万円/月を3カ月間 【問合せ先】自立促進支援センター（市民相談課内） 25-3000 社会福祉課 53-2216
	低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、生活の支援を行う観点から、児童一人当たり一律5万円を支給します。 ※詳しくは、ホームページ（ https://bit.ly/2TOSUUA ）でご確認ください。 【問合せ先】子育て支援課 53-2224 
	傷病手当金の支給 国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者のうち、新型コロナウイルスに感染（または発熱等の症状があり感染が疑われる場合を含む）した人が療養のため労務に服することができない場合、傷病手当金を支給します。 【問合せ先】国保年金課 53-2208 福井県後期高齢者医療広域連合 0776-54-6330
休業による収入減で住居を失うおそれがある／住居を失った	住居確保給付金 新型コロナウイルス感染症の影響を受け休業や失業等により収入が減少し、住居を失うおそれが生じている人に対し、家賃相当額（上限あり）を支給します。 原則3カ月（最大9カ月、特例により3カ月再支給可） 【問合せ先】自立促進支援センター（市民相談課内） 25-3000
	市営住宅の提供 市内において、雇用先からの解雇等により住居を失った人を対象に、一時的に市営住宅を提供します（最長1年間）。 【対象住宅、戸数および使用料】 鳥羽団地 3戸（使用料：16,600円～17,900円） 舟津団地 1戸（使用料：18,500円） ※使用料については、住居確保給付金の対象となる場合があります。 【問合せ先】契約管理課 53-2240
新型コロナウイルスの影響により、税の納付に困っている	納税の猶予制度（国税、県税、市税） 新型コロナウイルス感染症にかかった人や休業をした人など、納税が困難な人に対して、納税が猶予されることがあります。 詳しくは、各問合せ先までご相談ください。 【問合せ先】〈国税〉武生税務署 0778-22-0890 〈県税〉福井県税事務所納税課 0776-21-0011～0015 〈市税〉収納課 53-2266
国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付に困っている	保険料等の全部または一部減免 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響で収入の減少が見込まれ、対象要件（所得制限など）を満たす場合、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の全部または一部を減免します。 詳しくは、各問合せ先までご相談ください。 【問合せ先】〈国民健康保険税〉税務課 53-2210 〈介護保険料〉長寿福祉課 53-2218 〈後期高齢者医療保険料〉国保年金課 53-2208
上下水道の支払いに困っている	上下水道料金の納付の猶予等 新型コロナウイルスの影響により、事業等の収入が減少し、上下水道料金の支払いが困難な世帯や事業者に対して、納付の猶予等（納期限の延長や分割納付）を行います。 【問合せ先】上下水道お客さまセンター 53-2237
教育費の支払いに困っている	高等教育修学支援制度 住民税非課税世帯等の学生を給付型奨学金（返済不要）と授業料減免により支援します。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯年収が大きく減少した世帯も対象になる場合がありますので、ご相談ください。 【問合せ先】各大学等の窓口 または 日本学生支援機構奨学金相談センター 0570-666-301
	奨学給付金制度 高校生等のお子さんをお持ちの住民税非課税等の世帯を給付金により支援します。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯年収が大きく減少した世帯も対象になる場合がありますので、ご相談ください。 【問合せ先】〈公立〉福井県教育庁教職員課 0776-20-0563 〈私立〉福井県大学私学課 0776-20-0248

子どもの給食費の負担を軽減してほしい	給食費補助事業（小中学校、保育所・こども園・幼稚園） 小中学校の児童生徒の給食費の半額相当（月額2,500円）、保育所・こども園・幼稚園の園児の給食費の半額相当（月額2,250円）を補助し、子育て世帯の負担軽減を図っています。 【問合せ】〈小・中学校〉学校教育課 53-2253 〈保育所・こども園・幼稚園〉保育・幼児教育課 53-2225
子どもの学校生活のケアをしてほしい	学校生活応援事業 元教員を追加配置し、コロナ禍で不安や悩みを抱えている児童生徒に対して、教育相談による心のケアを行うとともに、出席停止措置の影響等による学習の遅れを取り戻すための個別指導を行っています。 【問合せ】学校教育課 53-2253
県外で暮らす学生等を応援してほしい	ふるさとさばえ大学生等応援事業 新型コロナウイルス感染症の影響により、本市への帰省が難しい県外で暮らす学生等に対し、鯖江ゆかりの食料品などを送付します。【申請受付期間】8月2日～10月29日 ※詳しくは、広報さばえ8月号にてお知らせします。 【問合せ】総合政策課 53-2263
経済的に生理用品が買えない	こまやか女性サポート事業 長引くコロナ禍により、経済的な理由等で生理用品の購入が困難な人に対し、生理用品を一人当たり1セット（2パック）無償配付します。※詳しくは、広報さばえ7月号10ページをご覧ください。 【問合せ】社会福祉課 53-2264

消費を喚起する支援策

お得なキャンペーン	GoToEatキャンペーン 1セット6,000円分の食事券を5,000円（プレミアム率20%）にて販売します。  ※詳しくは、ホームページ（ https://gotoeat-fukui.com/ ）をご覧ください。  【問合せ】福井県GoToEat購入者向けサポートコールセンター 0776-36-9305
	ふく割 スマートフォン専用アプリ「ふく割」内で、買い物や食事の代金を割引する各種電子クーポンを発行します。※詳しくは、ホームページ（ https://fukuwari.com/ ）をご覧ください。  【問合せ】「ふく割」事務・コールセンター 0776-97-8745
	さば割 スマートフォン専用アプリ「ふく割」内で、市内の小規模店舗での買い物や食事の代金を割引する電子クーポン（税込2,000円以上の買い物で500円割引）を発行します。 ※詳しくは、広報さばえ7月号11ページをご覧ください。 【第1回】7月9日～7月21日 【第2回】7月22日～7月31日 【問合せ】「ふく割」事務・コールセンター 0776-97-8745
	ふくいdeお得キャンペーン 福井県民が県内の宿泊施設や旅行商品を利用する際に、旅行代金が最大半額（上限あり）になるキャンペーンです。さらに旅行代金に応じて、県内土産品店や観光施設、タクシー等で利用できるクーポンも発行されます。※詳しくは、ホームページ（ https://bit.ly/3cyQ8JP ）をご覧ください。  【問合せ】ふくいdeお得キャンペーン事務局 0776-97-9527
	福井で「倍返し」キャンペーン（第2弾） 県内の登録店舗において、ふくいdeお得キャンペーンで発行されるクーポンを利用して伝統工芸品を購入した場合、利用したクーポンと同額を割引くキャンペーンを実施します。 ※詳しくは、ホームページ（ https://bit.ly/3iwq5qn ）をご覧ください。  【問合せ】福井県産業技術課伝統工芸室 0776-20-0378

事業者の皆さんへの支援策

売上が減少していて困っています	飲食店等緊急支援給付金 市内で飲食業、宿泊業、旅行業のいずれかを営み、支給要件をすべて満たす中小企業者または個人事業主を支援します。※詳しくは、ホームページ（ https://bit.ly/3crLGMT ）をご覧ください。  【給付額】20万円 【申請締切日】7月16日（※当日消印有効） 【問合せ】商工観光課 53-2229
-----------------	--

この他にも、事業を営まれている皆さんへの国および県の支援策が各種用意されていますので、各ホームページでご確認ください。

国の支援策 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内	国ホームページ （ https://bit.ly/3x3arqt ） 
福井県がとりまとめた国・県の支援策 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者・個人の皆様への支援制度について	県ホームページ （ https://bit.ly/3x7clbl ） 

この一覧は、6月18日時点の情報です。最新の情報は、市ホームページでご確認ください。

市ホームページ
（<https://bit.ly/2TOSUUA>）

【問合せ】秘書広聴課 53-2203